

# 最上町農業委員会第16回総会議事録

日 時 平成30年9月25日(火) 午前10時00分～  
場 所 最上町役場3階第1会議室  
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について  
日程第2 議事録署名委員の指定について  
日程第3 議案

## 1. 出席委員(11名)

1番 庄司千賀夫	3番 中  寫  聡	4番 奥山定次郎
5番 渡部浩栄	6番 高橋光廣	7番 五十嵐一春
8番 奥山勝明	9番 渡邊紀栄	10番 小林吉雄
11番 二戸孝一	12番 後藤一男	

## 2. 欠席委員(2名)

2番 齊藤則子

## 3. 会議に出席した職員

事務局長 大場 晃 事務局次長 荒木広康  
事務筆耕 大澤真由美

## 4. 会議に付議した事項

議事 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

## 【開 会】

議 長 : ただ今より、平成30年度最上町農業委員会第16回総会を開会いたします。本日は2番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

## 【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認めます。それでは、10番委員、11番委員兩名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

## 【議 事】

議 長 : 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。平成30年9月25日提出。  
(議案第1号について朗読説明1件)

議 長 : 議案第1号について事務局より説明がありました。1番については調査員報告がございます。

7番委員 : 位置は図面にて確認してください。ここは以前より休耕しており、木もだいぶ成長している状態なので、砂利採取によって木の伐採や、土壌改良を行ってもらおうと、今後の耕作にいいのではないかと思い確認してきました。以上です。

議 長 : ご苦労様でした。議案第1号についてご質問、ご意見のある方は挙手を

お願いいたします。

(4番委員挙手)

4番委員 : 民家からは離れているものの、5mの掘削をすれば水は溜まるわけで、子供が遊びに行くと危ないところなので、安全対策はしっかりしてもらように、言ってください。

議長 : 4番委員さんのように、危険な場所なので安全対策はしっかりしてもらうように言っていきたいと思います。他にご意見、ご質問ありませんか。無いようですので、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第2号「農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。平成30年9月25日提出。

(議案第2号 朗読説明7件)

議長 : ただ今事務局より説明がありました。議案第2号について質疑をお願いいたします。ございませんか。

(8番委員挙手)

8番委員 : 中間管理事業による期間の設定は、この時期なんですか。

事務局 : 平成30年度の中間管理事業のスケジュールによって、期間の設定をしています。なお、賃借料に関しては来年度より適応されるものです。

議長 : 他にありませんか。ないようでしたら、採決をいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

## 【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。  
よって、平成 30 年度最上町農業委員会第 16 回総会を閉会いたします。